

## 伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名.....平成30年度第4回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時.....平成31年1月31日午後1時00分から午後2時08分
3. 会 場.....伊賀市役所本庁舎会議室
4. 出席委員.....5名中4名(委員名簿非公開)
5. 事務局.....山本建設部長、辻村建設部次長兼都市計画課長、  
川部都市計画課開発指導室長、城主幹、稲森主任、藤崎主任
6. 公開・非公開の別.....非公開
7. 非公開の理由.....伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第2号
8. 会議概要作成年月日.....平成31年2月1日

### ○ 事 項

- 1 あいさつ
- 2 審議案件  
(1) 伊賀市土橋地内 看護小規模多機能型居宅介護施設
- 3 その他

### ○ 審議概要

審議案件 (1) 伊賀市土橋地内  
看護小規模多機能型居宅介護施設

審議案件 (1) について説明に対する委員からの意見等

- クリニックに隣接していることが事業計画の基本になっているが、いつ建てられたものか。当時市街化調整区域内と思われるが。

回答：クリニックは平成19年の法改正以前に建てられたものです。

- 計画で新設される道路に関して、市に移管されるということですが、市道認定はしないのか。

回答：道路は建築基準法第42条第1項第2号の都市計画法による開発道路となります。開発道路の底地については、事業者が購入後、市に寄附されます。ただし、通常の維持管理は事業者もしくは地元となる予定です。既に市道がありますので、市道認定は難しいということです。

- 地元の説明会で、住民からもう少し大きな規模の施設を建ててほしい要望があったようだが、今後、新たに建築する予定は無いのか。

回答：事業を拡大していくことは現時点では聞いていませんが、新たな建築開発事業があれば、土地利用審議会に諮ります。

- 農業集落排水施設へ汚水を接続する予定との説明であったが、流量等に余裕はあるのか。

回答：事業者と下水道課との協議になりますが、農業集落排水処理施設は2500人規模の大きなものですので、施設の容量には余裕があると考えます。ただ、計画地が最上流の起点側に位置しますので、基本的に管径が小さくなっており、それにより、途中の合流点で溢れるおそれがありますので、一時貯留させるポンプ施設を設けることも想定できます。流量の計算等、下水道課との協議となります。

- 汚水について農業集落排水施設に接続してほしいと地元の意見が出たのは、どういう意図か。

回答：浄化槽を利用して処理水を用水路に放流するのは、浄化槽の管理を怠ると水質によっては農作物の作育障害が起こる可能性もあります。農業集落排水ですと、処理場まで管で流れていくので接続してほしいとのことということと思われます。

- 汚水処理に関して、浄化槽であっても法令上は問題なく、下水施設管理者との協議が整いそのまま開発許可を受ける可能性もある。地元の住民自治協議会から合意の条件として「汚水については、農業集落排水施設を利用すること。」とあることから、審議会としても同内容の意見を付して、地元の要望を尊重すべき。

#### 審議案件（1）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当であるが、「汚水は農業集落排水施設に接続させること。」という意見を付する。

以上